

地域少子化対策重点推進交付金 活用状況【京都府】

1. 地域少子化対策重点推進事業

自治体名	事業名	総事業費 (うち交付金所要額)	補助率	事業概要
京都府	【重点メニュー】 きょうと婚活応援センター強化事業 (オンラインによる婚活支援の拡充)	604 万円 (453 万円)	3/4	京都府内への移住希望者に対し、観光、就労部局やきょうと結婚支援ネットワーク会議参加団体(府内市町村、NPO等)と連携し、府内への移住に繋げるための移住婚イベントを開催するもの。
	【重点メニュー】 婚活支援ボランティア(婚活マスター)育成事業	118 万円 (88 万円)	3/4	「結婚支援ボランティア等育成モデルプログラム」を活用し、婚活マスターの養成やスキルアップ等を目的とした体系的な育成計画、マニュアル及びガイドブックを策定・実践(養成研修)するもの。
	【重点メニュー】 若者ライフデザイン・育児と仕事の両立体験事業	1,466 万円 (1,099 万円)	3/4	学生等が、企業等で働く共働き家庭に訪問し、子どもとの交流や触れ合い、仕事と育児の両立等に関する意見交換等の体験学習を通して、ライフデザインを考えるきっかけとするもの。
	【重点メニュー】 男性育休取得・家事育児参画促進事業	300 万円 (200 万円)	2/3	企業の管理職・人事担当者や男性社員等を対象にした男性育休促進セミナーを開催し、育休制度や、男性社員の育休取得が企業・家庭に与える効果を学ぶとともに、実際に育休を取得できる職場づくりを進める方法、男性社員が家事・育児に参画するにあたってのスキルについて学ぶもの。
	【重点メニュー】 子育てに優しい風土づくり推進事業 費(重点メニュー)	1,150 万円 (766 万円)	2/3	府内の商店街と連携し、きょうと子育て応援パスポート協賛店舗・きょうと子育て応援施設への新規登録呼びかけ等を実施するとともに、買い物中の赤ちゃん連れ家庭の負担軽減を図るため、商店街が取り組む、授乳室・休憩スペースやおむつ交換台の設置、商店街内の移動手段(レンタルベビーカー)のシェアリングなどを支援するもの。
	【重点メニュー】 地域子育て環境「見える化」ツールの機能向上に向けた調査研究事業	800 万円 (533 万円)	2/3	市町村が自らの地域の婚姻要因・出生要因の現状と強み・課題を客観的データに基づき把握し、これらデータに基づく施策の企画・実施を支援する見える化ツールについて、市町村の現場との意見交換の中から指摘いただいた機能を追加するための調査研究を、学識者の協力を仰ぎ、府が実施するもの。
	【コンシェルジュ】 京都府結婚支援コンシェルジュ事業	650 万円 (487 万円)	3/4	結婚支援コンシェルジュを活用し、府内市町村、企業、NPO、地域の婚活支援団体等が実施する結婚支援を技術面・情報面から支援するとともに、国・自治体・地域の連携の強化を図るもの。
	「出会いは京都」きょうと婚活応援センター事業	355 万円 (236 万円)	2/3	体験型婚活イベント(スポーツ婚、文化鑑賞婚、料理婚)を開催するほか、婚活支援活動のサポート要請のあった府内の婚活支援団体等に対し、企画段階での助言、イベント当日の支援、参加者向けセミナー開催など、各団体の希望に応じて対応するもの。
	京都で育む子育て応援パスポート事業	230 万円 (115 万円)	1/2	子育て応援パスポートの利用促進に向けて、リーフレットやイベント出展による周知、アプリの利便性を向上させるための改修を実施。そのほか協賛店舗の拡大や子育て施策に関する今後の展開を協議するもの。
	子育て環境日本一推進戦略事業	150 万円 (75 万円)	1/2	これからの社会を担う高校生及び中学生、特別支援学校生に、結婚や出産、子育ての意義や家族の大切さ、ライフデザインなどを考えさせる「子育て学習プログラム」及び「幼児ふれあい学習プログラム」を実施し、教科横断的に体験を交えた学びの機会を創出できるよう学習環境の整備を図るもの。

京都府	学校連携型小中学生乳幼児ふれあい事業(市町村出張子育てひろばの開催)	40 万円 (20 万円)	1/2	子どもが家庭や地域で乳幼児とふれあう機会が乏しくなっていることから、日常生活において、継続的に小中学生が自然と乳幼児とふれあうことにより、子どもを慈しむ心や子育てに関心を持つ機会をつくるもの。
	きょうと子育てピアサポート事業	604 万円 (302 万円)	1/2	子育て世代及び子育てを支援する者を対象とした情報発信や、子育て支援者・団体の活動状況調査、子育て団体が様々な主体と横断的に連携しながら地域課題を解決する活動に対して補助等を行い、地域における子育て支援に関する気運の醸成を図るもの。
	子どもを育む文化創造事業	2,460 万円 (1,230 万円)	1/2	団体・企業等の実施する子育てにあたたかい機運を醸成するための取組の発信や、各地域で子育てにやさしい地域づくりに向けたイベント、子育て支援の課題に対する対応策を検討する会議、子育て支援者の支援スキル向上に向けた研修会(対象:子育て支援団体のリーダーや関係団体)等を開催するもの。
	子育てに優しい風土づくり推進事業費(一般メニュー)	1,240 万円 (520 万円)	1/2	子育て世代を温かく見守るだけでなく、社会みんなで子どもを育てる風土づくりを進めるため、赤ちゃんや、赤ちゃん連れのお母さん・お父さんへの心温まる具体的な行動の促進に向けた府民向けの機運醸成の取組を実施するもの。
	きょうと婚活応援センター運営事業	2,426 万円 (1,380 万円)	2/3	きょうと婚活応援センターの運営として、対面又はオンラインでのイベント、セミナー、相談業務、会員登録等を行うほかAIマッチングシステムやオンライン婚活システムの活用によるお相手紹介、引き合わせ等、各種結婚支援業務を実施するもの。
京都市	【重点メニュー】 子育て支援情報発信事業の充実	1,280 万円 (800 万円)	2/3	子育て関連情報を発信するアプリの見直しとして、AIチャットボット等を活用した子育て支援ポータルサイトの構築と、民間の子育てアプリの導入により、本市の充実した子育て支援の情報を体系的かつ効果的に発信するとともに、24時間365日問合せ自動応答機能の追加やプッシュ型情報発信機能を充実するもの。
京丹後市	パパの子育て応援事業	7 万円 (3 万円)	1/2	夫婦で自信をもって子育てに臨めるよう、また妊娠中の心身の変化を理解し適切なサポートができるよう、父の沐浴体験、妊婦体験など体験型の教室を実施するほか、父子の愛着形成を促すとともに、父が主体的に子育てに関わろうとする意識や、地域で一緒に子育てをしていく機運を高める機会を創出するもの。
計		13,880 万円 (8,307 万円)		

2. 結婚新生活支援事業

○一般コース

自治体名	事業名	総事業費 (交付金所要額)	補助率	事業概要
綾部市	綾部市結婚新生活支援事業	180 万円 (90 万円)	1/2	<p>結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト(新居の家賃、引越費用等)を支援する地方自治体を対象に、国が地方自治体による支援額の一部を補助するもの。</p> <p>《国の交付要件》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夫婦ともに39歳以下かつ夫婦の合計所得500万円未満の新規に婚姻した世帯(自治体独自要件を設けることも可能) ・補助上限額 <p>夫婦ともに29歳以下: 1世帯当たり60万円(国交付金額30万円) 上記以外: 1世帯当たり30万円(国交付金額15万円)</p>
宮津市	新婚世帯支援事業	600 万円 (300 万円)	1/2	
亀岡市	亀岡市新婚世帯等支援事業	150 万円 (75 万円)	1/2	
京丹後市	京丹後市結婚新生活支援事業	762 万円 (255 万円)	1/2	
南丹市	南丹市結婚新生活支援事業	450 万円 (225 万円)	1/2	
宇治田原町	宇治田原町「ハートのまち」結婚新生活支援事業費補助金	90 万円 (45 万円)	1/2	
笠置町	笠置町新婚世帯住宅支援事業	60 万円 (30 万円)	1/2	
和束町	和束町結婚新生活支援事業	120 万円 (30 万円)	1/2	
南山城村	南山城村結婚新生活支援事業	120 万円 (60 万円)	1/2	
京丹波町	京丹波町新婚世帯支援事業	252 万円 (60 万円)	1/2	
計		2,784 万円 (1,170 万円)		

※1万円未満は切り捨て